

Sanko. 北海道

札幌市中央区北1条西2丁目1
札幌時計台ビル8F
TEL (011) 232-3853 / FAX (011) 232-1138

「Sanko.北海道」は産業雇用安定センター北海道事務所からのお知らせです。

外国人材の受入に係る 制度の円滑な運営をサポート

公益財団法人国際人材協力機構
札幌駐在事務所長 奈良 隆氏



●JITCOについて
公益財団法人国際人材協力機構（JITCO：Japan International Trainee & Skilled Worker Cooperation Organization）は1991年の創設以来、外国人材の受入れ支援を行う総合支援機関として、技能実習制度および特定技能制度の円滑な運営を支えてきました。「受入れ支援」「手続き支援」「送出し支援」「人材育成支援」「実習生保護／在留支援」の5つの支援を事業の柱とし、監理団体・実習実施者・特定技能所属機関・登録支援機関・送出国等に対して、個別相談対応、セミナー・講習会の開催、教材・テキストの提供など多岐にわたる支援を行なっています。また、技能実習制度における養成講習機関として、監理責任者や技能実習責任者等への養成講習も実施し、外国人材の受入れの拡大と円滑化に取り組んでいます。

現在、JITCOには全国で約1,700の監理団体と約1,300の登録支援機関に、賛助会員として登録（兼務による重複登録あり）いただいています。

2025年3月から外国人材を初めて採用しようとする企業等に監理団体・登録支援機関の情報提供を行うサービス「ジツコ・ネット」を開始しました。



新サービスの特長

1. お客様情報、外国人材の個別相談のご希望を入力するだけで簡単に申し込めいただけます。細かいご要望は任意で記載いただけます。

2. JITCOが収集した監理団体・登録支援機関情報のデータベースから、ご希望に基づいて3つの団体に絞って絞り込み、情報提供いたします。

3. 提供情報をご覧になった上で、気になる監理団体・登録支援機関に、直接コンタクトを取っていただけます。

4. ご希望の方には、外国人材採用に関する無料個別相談サービスも提供いたします。制度についてわからないことがある方はお気軽にお問い合わせください。

制度とキーワード

技能実習制度と「監理団体」
技能実習制度は、国際交流と地域への技能移転を目的に、日本の労働市場で外国人材を雇用する制度です。業種、職種、職業種（食品・繊維・機械・金属など）などが対象です。現在、約95%の技能実習生受入れ企業は、監理団体を通過して受け入れています。監理団体は実習生を外国より受け入れ、受入れ企業等に送り出す事業者が担っている非営利法人です。受入れ企業は、100%以上の団体に設定されています。本サービスでは、そのような実習生受入れを行う監理団体の情報提供が可能です。

特定技能制度と「登録支援機関」
特定技能制度は、国内で人材確保が困難な産業において外国人材を受け入れる制度です。特定技能1号の労働者、技能実習生が対象となっていないが、労働市場などにも広がっています。受入れ企業からの要請を受け、特定技能外国人の支援（出入国する際の送迎や公的手続き等）を実施する登録支援機関とします。登録支援機関は、国内にわたる雇用力を兼ねているサービスでもあります。本サービスでは、多くの企業に登録支援機関を行っている登録支援機関の情報提供も可能です。

なお、2027年までに施行される賃金調整制度にも対応予定です。

公益財団法人国際人材協力機構 JITCO [ジツコ]とは
1991年の創設以来、技能実習および特定技能労働者の社会実装機関として、制利用に関する各種支援サービスを提供し、外国人材の受入れの拡大と円滑化を図って公益財団法人です。JITCOは、公益財団法人国際人材協力機構の略称です。JITCOでは現在、全国約1,700の監理団体と約1,300の登録支援機関に、賛助会員として登録いただいています（業種による重複登録あり）。

お問合せ
JITCOホームページ <https://www.jitco.or.jp/ja/service/jitco-net.html>
実習支援部業務課 ☎03-4306-1189 総務部賛助会員課 ☎03-4306-1158
JITCO ホームページ <https://www.jitco.or.jp/> jitco

ジツコ・ネットリーフレット

このサービスは、お客様情報、外国人材の就労地域・職種、個別相談のご希望を入力いただき、JITCOが収集した監理団体・登録支援機関情報のデータベースから、ご希望に基づき3つの団体・機関の情報を提供し、お客様が興味を持った監理団体・登録支援機関に直接連絡をとっていただく仕組みとなっています。併せて、ご希望の方には、外国人採用に関する無料個別相談を提供しています。

●技能実習制度、特定技能制度の見直しについて
技能実習制度を発展的に解消し、新たに設けられる育成就労制度は、外国人労働者が就労を通じて特定技能1号の水準の技能修得を目指すことにより特定技能との連続性を高めて移行をスムーズにし、人手不足が深刻な分野における人材確保と育成を目的としています。

特定技能と受入れ職種が原則一致となるほか、一定要件のもとで転籍が認められるなど、外国人材にとって働きやすい環境が整備されます。

企業側としては、長期的な人材育成と人材確保をしやすいとなるとともに、日本語能力に優れた人材を確保しやすいなどの利点があります。

JITCOは、新制度の施行に向けて解説セミナー・講習会を適宜開催するなど最新の情報を提供しながら、引き続き外国人材の活用に関する総合的な支援を行ってまいりますので、今後とも、JITCOの活動に皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



個別相談 無料

技能実習制度で！ 特定技能制度で！

初めて外国人材を採用するなら

安心 信頼 充実

公益財団法人 国際人材協力機構 JITCO の

ジツコ・ネット

監理団体・登録支援機関 情報提供サービス

外国人材採用には欠かせない「監理団体」と「登録支援機関」の情報収集には、JITCOのネットワークを利用した、新サービスがお役に立ちます。

外国人材受入れ支援のエキスパート JITCOが お悩みを解決！

監理団体はたくさんあるけれどどこにお話しすればいいの？

わが社の条件に合う登録支援機関を見つかるかな…

サービスご利用の流れ

STEP1 お申し込みフォームに希望条件を入力

STEP2 JITCOから監理団体・登録支援機関情報を提供

STEP3 監理団体・登録支援機関にコンタクト

STEP4 受入れ合意

期間限定 お返しキャンペーン
2025年6月30日(月)のお申し込み分までサービス利用無料（ご利用は1回のみ）
※2025年7月1日以後は1日につき利用料11,000円(税込)を予定しております。

ジツコ・ネット
お申し込みは <https://www.jitco.or.jp/ja/service/jitco-net.html>

人事労務管理セミナーのご案内

9月10日（水）、当事務所において企画した人事労務管理セミナーを札幌時計台ビル6F会議室で開催します。セミナー内容は、6月の国会会期末で法案成立が予定され、来年4月に施行される見込みの「カスタマーハラスメント、就活ハラスメント防止義務化への対応」をテーマに、社会保険労務士の田原咲世様に講師をお願いしています。

賛助会員企業・団体の皆さまには別途ご案内させていただきますので、是非ともご参加ください。

第30回
人事労務管理セミナー

【講師】
田原 咲世
北桜労働法務事務所
社会保険労務士



労働施策総合推進法および関連する法律が改正され、来年4月に施行される見込みです。改正の主要な内容は、事業主に対し、カスタマーハラスメントおよび就活活動（就活）ハラスメントの発生を防止する義務を課すものです。セクハラやパワハラなど、これまでのように社内の人間関係で発生したトラブルではなく、顧客や取引先といった社外との接触で発生するハラスメントは、対応を間違えると企業のブランドイメージを傷つけます。法律の内容を理解し、社内における体制整備にお役立てください。

「カスタマーハラスメント、就活ハラスメント防止義務化への対応」

～ 社外からのハラスメント 社外へのハラスメント ～

9/10

2025 Wed.

14:00 ~ 16:00
(13:30開場)

**** 概要 ****
法律が定義するカスタマーハラスメントおよび就活ハラスメントについて理解します。
その上で、社内で準備するマニュアル、被害を防止するための通報や相談の制度、人事部等の体制など、指針が示す措置の実施方法を学びます。

Ⅰ 事業主のカスタマーハラスメント防止義務

- ◇ ハラスメント関係の法改正経緯
- ◇ カスタマーハラスメントの定義
- ◇ マニュアル、研修、相談窓口の整備

Ⅱ 就活ハラスメント

- ◇ 就活ハラスメントの定義
- ◇ 採用選考体制の見直し
- ◇ 求職者からの苦情・相談への対応

* 開催場所 * 札幌時計台ビル 6階 第2-3会議室（札幌市中央区北1条西2丁目1）

* 受講料 * 賛助会員 5,000 / 一般 7,000円

* 定員 * 55名

* お申し込み方法 * 別紙「参加申込書」をFAXでお送り下さい。後日、ご担当者様宛に受講者証を、セミナー終了後には受講料請求書をお送り致します。

* お問い合わせ先 *



公益財団法人産業雇用安定センター 北海道事務所

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目1 札幌時計台ビル8階
Tel. 011-232-3853 Fax 011-232-1138



北海道・東北ブロック所長情報交換会議

6月12・13日、宮城県仙台市において今年度第1回目の北海道・東北ブロック所長情報交換会議が開催され、当事務所からは阿部所長、岡野副所長が出席しました。本年4月から東北6県のうち宮城県と福島県は所長が交代となり、また、宮城県は副所長も交代しましたので、顔合わせも兼ねての会議となりました。

1日目は今年度4月以降の業務進捗状況のほか、認知度向上の取組や第1四半期を終えての課題と対策等について発表・意見交換を行いました。

また、2日目は各事務所のトピックスをはじめ、今後の各種会議や職員研修の日程等について協議しました。開催地の宮城事務所の皆さまには大変お世話になりました。



システム評価委員会が始動

今年度、当センターではシステム評価委員会を立ち上げ、当事務所から多田参与が構成メンバーに選出されました。

現行の事務系・業務系システムは長年の運用の中で様々な課題が顕在化しており、社会情報や技術の進展に伴い、当センター利用者の方々のニーズも多様化していますので、長期的な視点でシステム改善の基本方針の策定と具体的方途を検討していくこととしています。

去る5月20日に第1回目の会議がWeb開催されましたが、次期システム刷新のスケジュール、課題や検討事項等を共有しました。

今後、複数年度にわたって検討を重ねていくこととなりますが、利用者の皆さまや職員の方々に役立つシステムとなるよう、微力ながら尽力してまいります。



委員会構成員；多田参与

賛助会員企業様を訪問しています！

2025年度における賛助会員企業様への訪問活動を5月から開始しています。

今年度から総合振興局・振興局ごとの担当者を下表のとおり変更し、心機一転で訪問活動に取り組んでいます。

訪問にあたりましては、事前にアポイントを取らせていただいておりますが、ご対応につきましてよろしくお願いたします。

なお、雇用に関する課題等がございましたら、担当参与に遠慮なくご相談ください。

地域	担当参与	
石狩	企業担当の参与	
空知	大崎参与	伊勢参与
後志	古賀参与	関田参与
胆振・日高	多田参与	牧田参与
渡島・檜山	沖口参与	一戸統括参与
上川・留萌	浜元参与	佐藤コーディネーター
宗谷	関田参与	大崎参与
オホーツク	小森参与	古賀参与
十勝	伊勢参与	小森参与
釧路・根室	中塚参与	岡野副所長

賛助会員入会のご案内！

- 会費；1口/年額1万円
- ◇特典①；機関紙「かけはし」の無料配付
 - ◇特典②；人材情報（求職情報リスト）の無料配付
 - ◇特典③；Sankoセミナーの賛助会員価格
 - ◇特典④；職員の定期訪問による情報提供 等々